

平成 27 年 8 月 日

中国運輸局 山口運輸支局長 殿

名 称	周南市
住 所	周南市岐山通 1-1
代表者の氏名	周南市長 木村健一郎

自家用有償旅客運送の登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送に係る登録を受けたいので、道路運送法第 79 条の 2 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

周南市、周南市岐山通 1-1、周南市長 木村健一郎

2. 自家用有償旅客運送の種別

(市町村運営有償運送：交通空白輸送（又は市町村福祉輸送）)

市町村運理有償運送：交通空白輸送

3. 路線又は運送の区域

・ (1) 路線（交通空白輸送に係るもの）

	起 点	主たる経過地	終 点	キロ程
1	周南市大字大道理 3040 先	河内	周南市大字大道理 2821 先	1.9km
2	周南市大字大道理 2821 先	大道理バス停	周南市大字大道理 689 先	4.1km
3	周南市大字大道理 689 先		周南市大字長穂 1435-1 先	1.6km
4	周南市大字長穂 1435-1 先	J A	周南市大字須々万本郷 2418 先	3.9km
5	周南市大字須々万本郷 2418 先	サン마트、ジュンテンドー、山口銀行	周南市大字須々万本郷 500-4 先	1.5km
6	周南市大字須々万本郷 500-4 先	郵便局、支所	周南市大字須々万奥 579-1 先	0.4km
7	周南市大字須々万奥 579-1 先	高原病院	周南市大字須々万本郷 29-1 先	1.0km

・ (2) 運送の区域（市町村福祉輸送に係るもの）

区 域	備 考

4. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
周南市	周南市岐山通1丁目1番地

5. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	交通空白輸送			市 町 村 福 祉 輸 送						合 計 (軽)
	バ ス	普通自動車	小 計	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	軽自動車 (軽)	セダン等 (軽)	小 計 (軽)	
周南市		1	1	()	()	()	()	()	()	1 (1)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

6. 運送しようとする旅客の範囲

交通空白輸送	市町村福祉輸送
大道理地区に在住する住民及びその親族、並びに大道理地区に日常の用務を有する者	

7. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

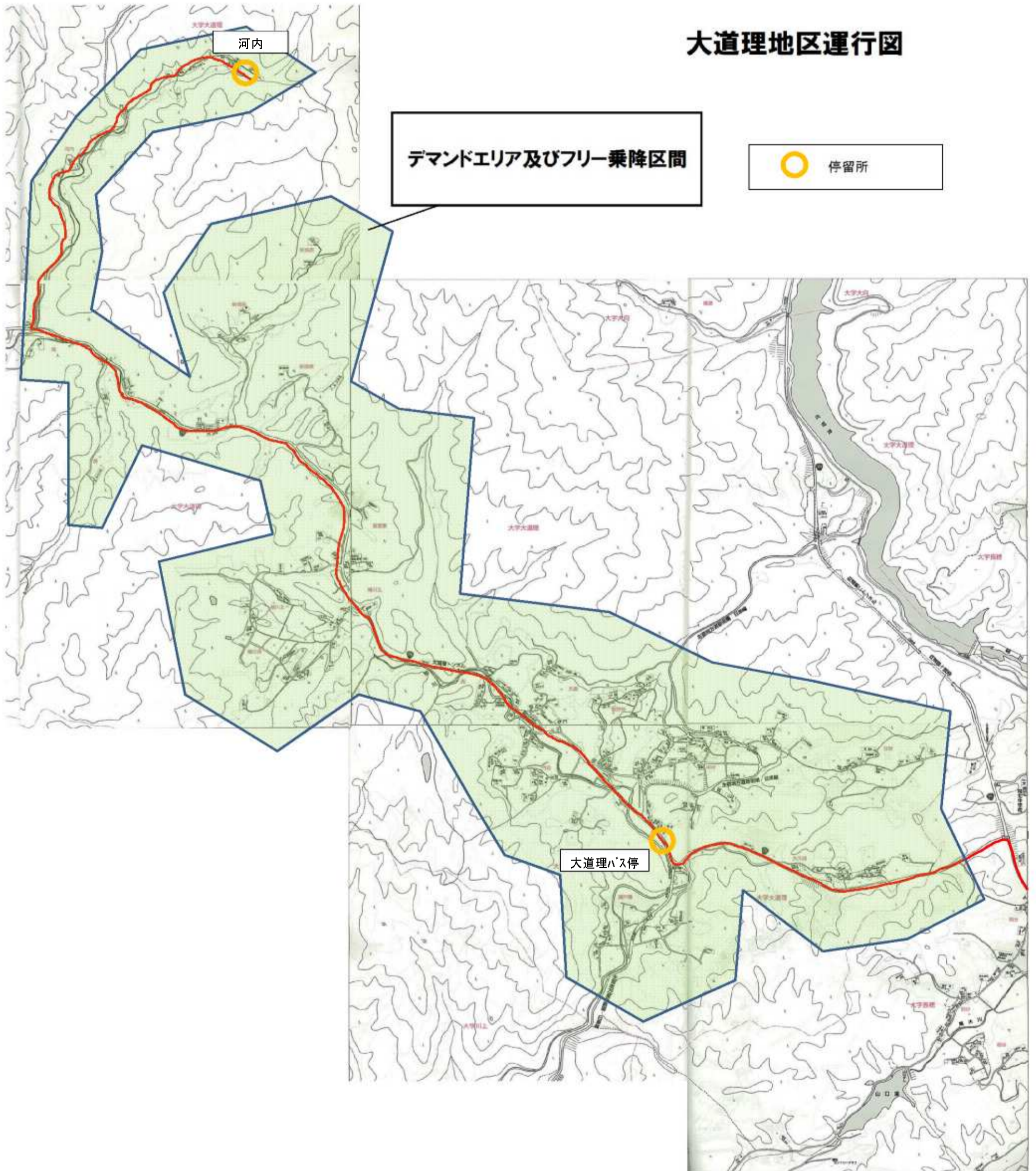
運賃 (1乗車ごと)	乗降場所
100円	大道理地区内 (片道)
200円	大道理地区から須々万地区 (須々万地区から大道理地区) (片道)

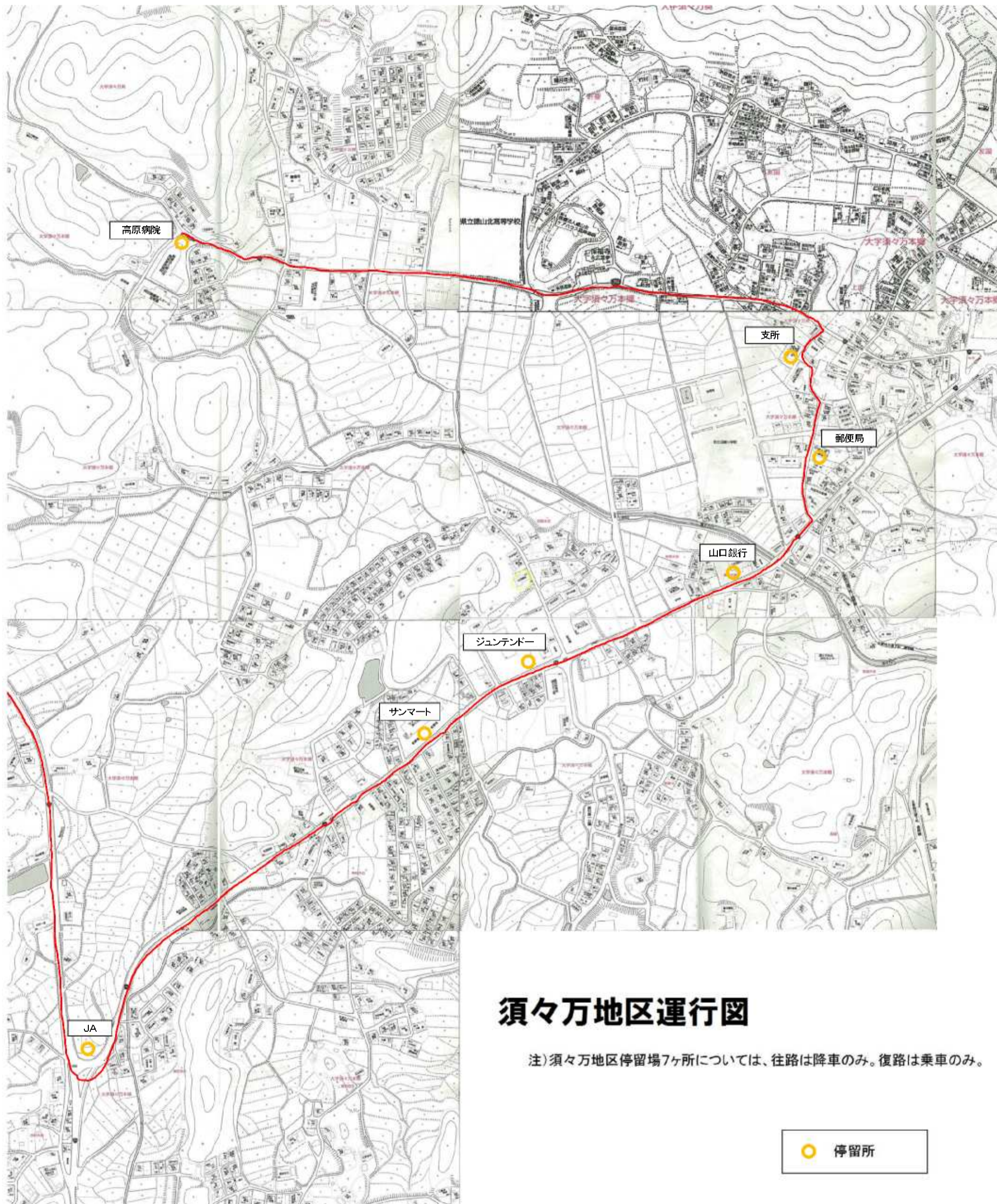
添付書類（登録の申請に関し基本的に添付が必要な書類）

	必 要 書 類	様式番号
1	路線図（路線を定めて行う市町村運営有償運送を行おうとする者の場合）	
2	地域公共交通会議等における合意を証する書類	様式第2-1号又は様式第2-2号
3	自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類	
4	運転者等就任承諾書等及び運転免許証の写し並びに施行規則第51条の16に定める資格の有無を証する書面の写し	様式第3号
5	運行管理の責任者の就任承諾書	様式第4号
6	運行管理の体制等を記載した書類	様式第5号

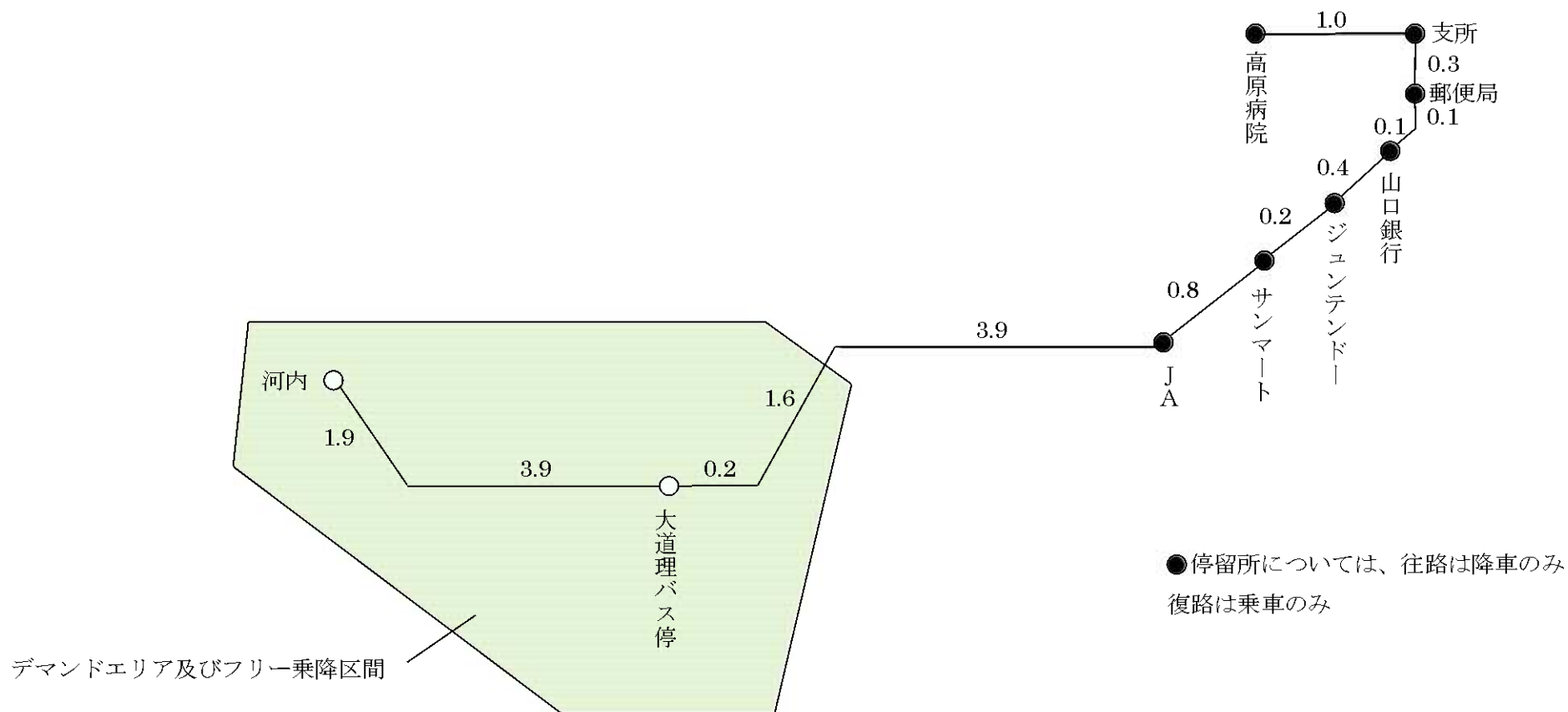
＜その他添付書類＞
免許証の写し、車検証の写し

大道理地区運行図





大道理もやい便運行経路図



運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿

申請者（周南市）が、山口運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録の申請に基づき登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏名	住所	運転免許の種類	
			区分	種類
1	栗山宣行	周南市 [REDACTED]	大型	2種
2	安野和雄	周南市 [REDACTED]	大型	2種
3				種
4				種
5				種
6				種
7				種
8				種

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。
- ※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ※ 福祉自動車以外を使用して市町村運営有償運送のうち市町村福祉輸送を行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

乗務者に係る就任承諾書兼就任予定乗務者名簿

申請者（ ）が、〇〇運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録の申請に基づき登録を受けた場合は、その乗務する者として就任することを承諾致します。

	氏名	住所	資格の種類
1			
2			
3			

- ※ 施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

セダン型等の自動車を使用して、市町村福祉輸送を行う場合であつて、施行規則第51条の16第3項に規定する要件を備えない運転者が乗務する場合にあつては当該要件を備えた者を乗務させることが必要。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（周南市）が、山口運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録申請に基づき登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

平成27年8月 日

住 所 周南市 [REDACTED]
氏 名 土田 友己 印

乗車定員11以上の車両を配置する事務所及び乗車定員11人未満の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

登録番号	
運送の主体 (申請者名)	周南市 (周南市長 木村健一郎)

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名 (周南市)

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所	資格の種類	委託
1	土田友己	周南市 [REDACTED]		○
2				
3				

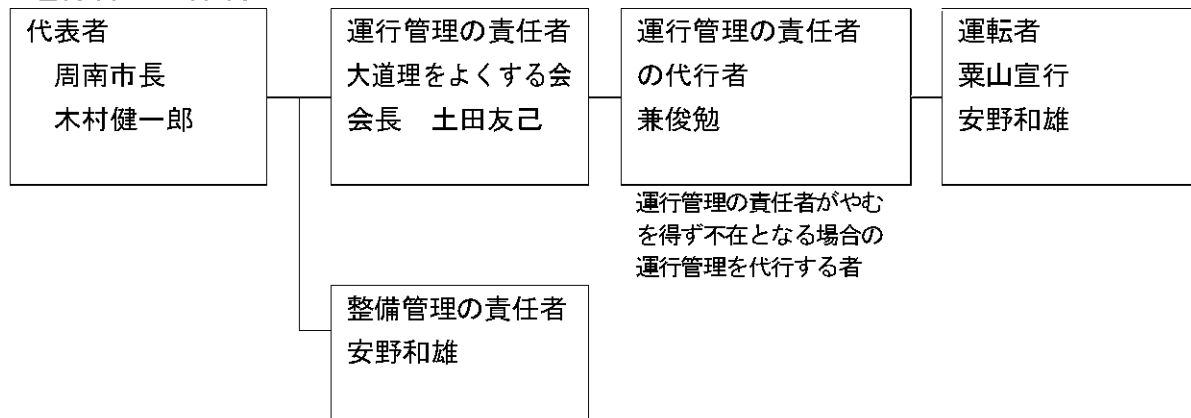
- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員11人未満の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

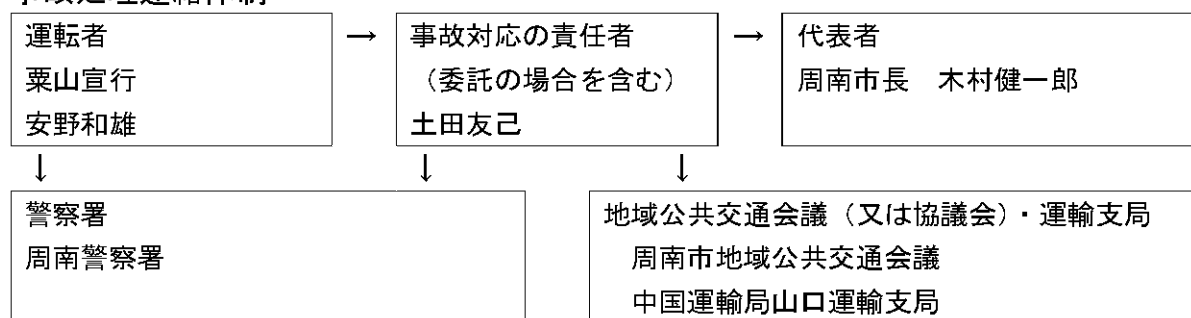
No	氏名	住所
1	安野和雄	周南市 [REDACTED]
2		

(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統

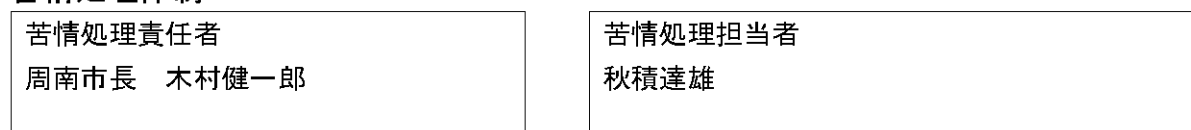
運行管理の体制



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



大道理もやい便運行計画（案）

1. 目的

一人暮らし高齢者やマイカーを自由に利用できない人の日常生活（通院、買い物等）における移動手段の確保及び、地域内に存在する一定の需要が見込めるものの既存のバス路線から離れた不便地域への移動手段の確保

2. 事業主体

周南市

3. 運行主体

周南市（市町村運営有償運送「交通空白輸送」）

4. 実証運行期間・本格運行

実証運行期間 平成26年10月3日～平成27年9月30日

本格運行 平成27年10月～

5. 対象者・対象エリア

<対象者>

大道理地区に在住する住民及びその親族、並びに大道理地区に日常の用務を有する者

<対象エリア>

大道理地区内の移動

大道理地区から須々万地区への移動

5. サービス内容

① 運行形態

路線を定めて不定期に行う運送（大道理地区内はデマンドエリアを設定）

② 運行日

月・水・金曜日（祝日、8/13～8/16、年末年始12/30～1/5は運休）

※ただし、予約がない場合運行しない

③ 便数

4往復／1日

④ 時刻設定

8:00	～	10:00	1便
10:00	～	12:00	1便
12:00	～	15:00	1便
15:00	～	17:00	1便

⑤ 運行車両

軽自動車 箱バン

⑥ 運賃

地区内	片道	100円
地区外 (須々万)	片道	200円

⑦ 予約方法

電話にて事前予約

前日	8:30	～	17:00
当日	8:00	～	10:00